

公立病院改革プランの概要

団 体 名		泉佐野市					
プ ラ ン の 名 称		泉佐野市病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 25 日					
対 象 期 間		平成 20 年度 ~ 平成 24 年度					
病院の現状	病 院 名	市立泉佐野病院					
	所 在 地	泉佐野市りんくう往来北2番地の23					
	病 床 数	358床(うち一般病床348床・感染病床10床)					
	診 療 科 目	内科・循環器科・神経内科・呼吸器科・小児科・外科・整形外科・心臓血管外科・脳神経外科・形成外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・歯科口腔外科・呼吸器外科・消化器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>●泉州地域の基幹病院として、4疾病5事業のうち、災害・救急・周産期・小児の4事業を担っていくとともに、4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)を中心に、民間レベルでは不採算となる高度・先進医療を担い、泉州地域の医療水準の向上に貢献する。また、地域の民間病院・診療所との役割・機能分担を明確化した上で、地域連携を強化し、中核的な役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>●地方公営企業繰出基準の通知に沿って、規定される各項目について一般会計が経費負担するものとし、赤字補填的な繰出はしない。 ●小児医療に要する経費は、小児科入院診療の収支不足額を対象とする。 ●救急医療の確保に要する経費については、救急受入体制(医師・看護師等)の確保に要する人件費の2分の1を対象とする。 ●高度医療に要する経費については、高度医療機器等に係るリース料の3分の2を対象とする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.9%	90.9%	95.3%	97.7%	98.1%	H24年度100.7%
	職員給与費比率	44.7%	49.3%	47.6%	47.0%	47.5%	H24年度 44.0%
	病床利用率	86.9%	85.0%	90.0%	91.0%	92.0%	
	不良債務比率	29.5%	-0.3%	-1.1%	-5.3%	-6.2%	
	平均在院日数	12.7	12.3	12.0	11.5	11.0	単位:日
	患者1人1日当たり収入額(入院)	58,312	59,787	60,227	60,859	61,734	単位:円
上記目標数値設定の考え方		平成20年度又は21年度に不良債務を解消し、平成24年度の経常黒字化をめざす。任意項目としては、当病院の特徴・医療提供内容を反映し、患者入院単価・平均在院日数を採用。 (経常黒字化の目標年度: 24 年度)					

				団体名 (病院名)	大阪府泉佐野市 (市立泉佐野病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		38.07%	47.00%	55.00%	60.00%	60.00%	
手術件数		2,894	3,000	3,100	3,200	3,300	
救急車による患者数		3,137	2,000	2,500	2,800	3,000	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	●地方独立行政法人への移行検討(目標平成24年度移行)					
	事業規模・形態の見直し	●泉州地域内の公立病院の再編・ネットワーク、機能分担の内容によっては、急性期機能に特化するための病床数増に対処するため、院内改修を検討する。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ●医薬材料費・薬品のコストを重視したクリニカルパスの見直しを行い、経費削減する。(平成21年度以降、医薬材料費・薬品費の6%削減) ●民間設置の立体駐車場の運営により、駐車場経費を削減する。(平成20年度以降、委託経費等0.6億円削減) ●物流一元化により、材料の一括購入を実施し、より効率的な医薬材料管理を図る。(平成19年度以降、平成20年度平年度化。医薬材料費0.4億円削減) ●検体検査の一元化により経費削減を図る。(平成18年度以降、経費0.2億円削減) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ●DPC導入により入院収益増を図る。(平成20年度以降、入院収益4%増) ●7:1看護配置基準を取得し、入院収益増を図る。(平成20年度以降、入院収益5%増) ●クレジットカード決済の導入、少額訴訟制度の活用その他未収金対策により、滞納額の減、新規未納を防止する。(平成20年度以降、滞納額10%減) ●院内売店・自販機の使用許可を競争入札によることとし、使用料増を図る。(平成21年度以降、5%増) ●室料差額等の料金改定により増収を図る。(平成21年度以降、20%増) ●地域医療支援病院の認定を受け増収を図る。(平成23年度以降、0.5億円増) ●病床利用率の向上により入院収益の増収を図る。(平成20年度以降、病床利用率85%→92%) 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●医療秘書採用によって医師業務の軽減、診療報酬の増を図る。(平成20年度以降) ●泉州広域母子医療センター設立によって周産期医療の赤字補填を近隣自治体からの負担金により行う。(平成20年度以降) ●機能評価受審による職員意識の向上を図るほか、経営企画室を設置し、BSC(バランススコアカード)の導入による各部門別目標管理を図る。(平成20年度以降) ●患者相談コーナー、紹介患者専用窓口を設置し、患者サービスを向上する。(平成20年度以降) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.0%	18年度	91.4%	19年度	86.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	●地域連携の強化を図るとともに、診療科ごとの医師確保の状況を踏まえて各診療科の手術枠・病棟枠を再編し、病床を一括管理してベットコントロールすることにより、病床利用率を従前のレベルまで高める予定であり、再編・ネットワーク化計画が具体化するまでの間は、抜本的な変更はない。					

		団体名 (病院名)	大阪府泉佐野市 (市立泉佐野病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当市立泉佐野病院が所在する泉州医療圏には、下記の公立病院が開設されているほか、200床以上の民間病院として、岸和田市に岸和田徳洲会病院(322床)、和泉市に府中病院(380床)が開設されている。 当病院(358床)、泉大津市立病院(215床)、和泉市立病院(327床)、岸和田市民病院(400床)、市立貝塚病院(249床)、阪南市立病院(185床)、府立母子保健総合医療センター(375床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	大阪府の医療計画においては、当病院は泉州医療圏において循環器科をはじめ脳神経外科・産婦人科(NICUを含む周産期)等を担う中核病院として位置付けられており、再編・ネットワーク化の計画では、近隣自治体病院間での機能分担、ネットワーク化の要となるよう期待されており、今後、個別の協議調整に入っていく必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ●平成20年度 泉州保健医療協議会に公立病院の再編・ネットワーク化検討小委員会設置 ●平成21年度 個別協議 ●平成22年度 結論	<内容> ●大阪府の再編・ネットワーク化の考え方として、泉州医療圏の北部・南部ごとに進める方向が好ましいとされており、当病院は南部の核となる病院として、主として市立貝塚病院、阪南市立病院との再編・ネットワーク化の方向性を検討協議していく。 ●検討協議は、大阪府の主導で泉州保健医療協議会に公立病院の再編・ネットワーク化検討小委員会を設置して行い、その後、個別協議をしていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ●平成20年度 ●平成21年度 ●平成24年度	<内容> ●地方独立行政法人への移行方針決定 病院内に改革プラン推進委員会を設置 ●市に移行準備のためのプロジェクトチームを設置 移行準備事務を担当する部署を設置 ●地方独立行政法人へ移行予定 ※ 再編・ネットワーク化の協議によっては、近隣市との共同設置も併せて検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院内では、既存の経営企画会議において点検・評価し、ホームページに毎年その結果を公表する。また、市議会に設置されている特設委員会である病院問題対策委員会において、改革プランの取組状況等の点検・評価結果を報告する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	市議会病院問題対策委員会での報告後、毎年9月末までに公表する。	
その他特記事項		●当病院の感染症センターは、国策として全国で3箇所しかない高度安全病床を有しており、これを維持していくための人的・物的基盤となる当病院の安定的維持が必要。 ●当病院は、隣接する府立泉州救命救急センターの指定管理者であり、設備的にも当病院との共用部分を有する。 ●今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、一般会計の支援等により、別紙の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙の(H)の額)解消後(25年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

(別紙)

団体名 (病院名)	泉佐野市 (市立泉佐野病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別債償還終了年度)
区分	18年度										
	19年度										
収入	1. 医業収益 a	9,548	9,106	8,981	9,536	9,774	10,045	10,183	10,183	10,183	10,183
	(1) 料 金 収 入	9,258	8,807	8,572	9,086	9,324	9,595	9,690	9,690	9,690	9,690
	(2) そ の 他	290	299	409	450	450	450	493	493	493	493
	うち他会計負担金	110	119	229	229	229	229	229	229	229	229
	2. 医業外収益	2,096	2,114	2,658	2,714	2,726	2,734	2,734	2,733	2,733	2,731
	(1) 他会計負担金・補助金	283	272	664	711	719	723	719	714	710	704
	(2) 国(県)補助金	48	62	62	62	62	62	62	62	62	62
	(3) そ の 他	1,765	1,780	1,932	1,941	1,945	1,949	1,953	1,957	1,961	1,965
	経常収益(A)	11,644	11,220	11,639	12,250	12,500	12,779	12,917	12,916	12,916	12,914
	支出	1. 医業費用 b	10,528	10,184	10,576	10,624	10,586	10,837	10,669	10,178	10,257
(1) 職員給与費 c		3,985	4,072	4,430	4,540	4,594	4,768	4,482	4,525	4,568	4,611
(2) 材 料 費		3,333	2,929	2,900	2,800	2,700	2,727	2,754	2,754	2,754	2,754
(3) 経 費		2,197	2,284	2,350	2,380	2,410	2,460	2,490	2,520	2,550	2,580
(4) 減価償却費		905	859	875	883	861	861	922	358	364	330
(5) そ の 他		108	40	21	21	21	21	21	21	21	21
2. 医業外費用		2,308	2,290	2,230	2,234	2,210	2,183	2,152	2,121	2,089	2,057
(1) 支 払 利 息		486	485	478	482	458	431	400	369	337	305
(2) そ の 他		1,822	1,805	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752
経常費用(B)		12,836	12,474	12,806	12,858	12,796	13,020	12,821	12,299	12,346	12,353
経常損益(A)-(B)(C)	-1,192	-1,254	-1,167	-608	-296	-241	96	617	570	561	
特別損益	1. 特別利益(D)	6	58								
	2. 特別損失(E)	150	173	184	48	10	10	10	10	10	
	特別損益(D)-(E)(F)	-144	-115	-184	-48	-10	-10	-10	-10	-10	
純損益(C)+(F)	-1,336	-1,369	-1,351	-656	-306	-251	86	607	560	551	
累積欠損金(G)	10,320	11,689	13,040	13,696	14,002	14,253	14,167	13,560	13,000	12,449	
不良債	流動資産(ア)	1,598	1,541	1,440	1,440	1,460	1,560	1,910	2,080	2,170	2,180
	流動負債(イ)	2,597	4,234	1,412	1,332	942	942	942	942	942	942
	うち一時借入金	1,670	3,010	470	390						
	翌年度繰越財源(ウ)										
債務	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額										
	不良債務(オ) 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	999	2,693	-28	-108	-518	-618	-968	-1,138	-1,228	-1,238
単年度資金不足額(※)	683	1,694	▲227	▲80	▲410	▲100	▲350	▲170	▲90	▲10	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.7%	89.9%	90.9%	95.3%	97.7%	98.1%	100.7%	105.0%	104.6%	104.5%	
不良債務比率 $\frac{(F)}{(A)} \times 100$	10.5%	29.5%	-0.3%	-1.1%	-5.3%	-6.2%	-9.5%	-11.2%	-12.1%	-12.2%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.7%	89.4%	84.9%	89.8%	92.3%	92.7%	95.4%	100.0%	99.3%	98.9%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	41.7%	44.7%	49.3%	47.6%	47.0%	47.5%	44.0%	44.4%	44.9%	45.3%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	999	2,693	2,466	2,386	1,976	1,387	543	-126	-720	-1,238	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(A)} \times 100$	10.5%	29.5%	27.5%	25.0%	20.2%	13.8%	5.3%	-1.2%	-7.1%	-12.2%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		29.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	
病床利用率	91.4%	86.9%	85.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度									
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還終了年度)
収 入	1. 企業債			2,494						
	2. 他会計出資金	440	451	488	500	513	525	538	552	566
	3. 他会計負担金									
	4. 他会計借入金			1,150	120	120	250	120	120	120
	5. 他会計補助金									
	6. 国(県)補助金			25						
	7. その他									
	収入計(a)	440	451	4,157	620	633	775	658	672	686
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
純計(a)-(b)+(c)(A)	440	451	4,157	620	633	775	658	672	686	
支 出	1. 建設改良費	120	977	270	50	50	50	50	50	50
	2. 企業債償還金	660	677	695	713	731	1,240	1,264	1,289	1,315
	3. 他会計長期借入金返還金								127	151
	4. その他									
支出計(B)	780	1,654	965	763	781	1,290	1,314	1,466	1,516	
差引不足額(B)-(A)(C)	340	1,203	-3,192	143	148	515	656	794	830	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金				143	148	515	656	794	830
	2. 利益剰余金処分量									
	3. 繰越工事資金									
	4. その他									
計(D)	0	0	0	143	148	515	656	794	830	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	340	1,203	-3,192	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)										
実質財源不足額(E)-(F)	340	1,203	-3,192	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還終了年度)
収益的収支	(3,000)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	393,014	391,588	893,457	939,786	947,973	952,494	948,372	943,804	938,772	933,271
資本的収支	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	439,986	451,434	488,189	500,259	512,654	525,382	538,452	551,874	565,659	579,815
合計	(3,000)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	833,000	843,022	1,381,646	1,440,045	1,460,627	1,477,876	1,486,824	1,495,678	1,504,431	1,513,086

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。